

報告 I

水田利用再編下における

生産組織の展開と集落

朝岡幸彦

私が問題にしたいと思っておりますのは、水田利用再編下における生産組織の展開によって集落がどのように変容しつつあるかということです。これまで北大の社会教育研究グループでは、農業構造をとりわけ生産力構造を中心に問題にしてみました。そこで私もこの農業生産力構造をどう把握するかということと結びつけて、農民的協同、とりわけ農民的な形での農業生産に関わる協同作業の変化を大まかに整理してみたいと思います。

例えば、人畜力・農機具段階のもとでは、労働ビークをどう乗り越えるかという意味での「ムラ仕事」として、年雇・日雇、とりわけユイ・手間替などの農民的な協同が存在したと考えられます。ところが、ちょうど基本法農政のもとで急速に農業が近代化され、中・大型機械化段階に入ることによって、まず農法的には水田モノカルチャーといわれる段階に入るわけです。その水田モノカルチャーの段階では必要労働力が大幅に減少し兼業が深化することによって、かつては存在していた農民的なムラ仕事そのものが解体していったと考えられるわけです。ところが、こうした状況もさらに変化し、とりわけ私がここで問題にします「水田利用再編対策」という新たな稲作減反政策の展開によって、農法的には水田モノカルチャーか

ら脱却し、新しい水田複合化と考えられる段階に突入しつつあるのではないか、つまり、水稻を中心に他のいろいろな畑作物、場合によっては酪農を結びつけて複合経営をやっていくという動きが出てきているのではないかと考えられます。そうなる、基本的には必要労働力は水田モノカルチャー段階に比べて、きわめて増大することになります。更に、複合経営ということから、機械設置等が非常に多様化せざるを得ません。そうした条件のもとでまさに私が問題にする農業生産組織が新たな展開をみせつつあります。この農業生産組織の新たな展開を基に、新たな農民的な協同が生まれてきているのではないかと考えているわけです。これは言わば「地域的・集团的農業生産力」の形成、そういうものであると考えられます。

こうした問題意識を踏まえて、実際に農民的な農業生産組織の発展と北海道の村落がどのような形で結びついているのかということ整理してみたいと思います。まず、基本的に生産組織には二つの側面があると思います。それは、農業生産組織として農民層の分解を促進する機能を持っている側面と、それを抑制する機能を持っている側面です。とりわけ、農民層分解を抑制する機能の大きな生産組織に関して、私は農民的な意義を認めたいと思います。これを、豊田隆氏は「集落ぐるみ組織」、内実としては専業農家・兼業農家全てを含む、また、中農上層から貧農までを含む全階層型の生産組織がこれに当たるといふ定義をされています。この豊田氏が提起されている全階層の生産組織を北海道の実情にそくして言えば、農事組合を基礎にした全階層生産組織とすることができると思います。北海道の集落はよく「農事組合型集落」といわれていますが、そこに北海道村落の独自性があるのではないかと考えます。

そこで、北海道農村社会の構造的性質について簡単に整理してみたいと思います。これまで北海道の農村社会の特徵について様々な議論が出されていますが、ここではとりわけ田畑保氏と布施鉄治氏の二つの論文を基礎に整理したいと思います。まず、府県の集落がいわゆる「タイトな社会構造」を持った村落であるのに対して、北海道の村落はきわめて「ルーズな社会構造」を持った村落であると言われています。それにはいくつかの特徵があり、例えば北海道と府県との集落の成立期の歴史的段階差をみてみますと、まず第一に北海道の集落はきわめて新開的であり、ほとんどの集落が一〇〇年未満の歴史しかもたないという点です。それから第二点としては、府県の集落に比べて農家の生産・生活における個別性・自立性がきわめて強いということです。これは、北海道の農業自体がそもそも府県とは違って、歴史的に畑作の商品生産農業を中心に展開してきたためだと考えられます。そのことを踏まえて、農村社会の構造的性質とは何かということで、三点ほどに整理できるのではないかと思います。

第一は農家の流動性が高いということです。本格的に農家が各集落に定着化していくのは昭和初期からだといわれており、そのような点で、何百年という歴史を持った府県の村落に比べて農家の流動性がきわめて高かったと言えます。第二は、土地に対する労働・経営の優位性にあります。これは辺境の問題も議論の中に出てくると思いますが、基本的には先程申しましたように商品生産農業を中心として展開してきたということがあるのではないかと考えられます。それから第三には、そういうことと大きく関連してくると思ひますが、村落的な規制が北海道の場合には稀薄であるという

ことだと思えます。この村落規制というものは、まさに二面性がありまして、一方では府県の村落のように農政なり行政の政策に対して村落ぐるみで農業を守っていく、そういう母体にもなり得るわけですけれども、そういうものが北海道にはあまりなかったという指摘がされております。その意味で、田畑氏の指摘を借りればまさに北海道の村落は政策の「受容基盤」になっていると言えます。また、布施氏の言い方を借りれば「体制順応的ムラ秩序」が北海道にはあるんだと言うことになります。いずれにせよ、そういった特徴の背後にあるものとして北海道の中農的基盤というものに注目せざるを得ないのではないのでしょうか。

ただここで中農的基盤を問題にする場合に、それは実は今までの議論にありますように、均質な農家群として北海道の集落をとらえるんではなしに、中農的基盤を持ちつつもその中にいろいろな階層があり、現在その階層間の格差が北海道では問題になってきているんだと捉えていただければと思います。そういったことを前提に、北海道の村落は「農事組合型の村落」といわれておりまして、まさにその農事組合という流動的できわめて機能的な「地縁」集団、この地縁集団を基礎に村落が成り立っているのです。

この点について北海道の村落自体が実はきわめて地域性があって、いちがいに言えないのではないかと御批判もあると思えますが、基本的には地域性に関しても田畑氏の整理によれば、道南旧開墾集落、平場水田集落、平場畑作集落、新開酪農集落、この四つくらいの類型化が行なわれておりますが、私がとりあげますのはこの内の水田平場集落における新たな動きということになります。

以上から、私の報告の課題として二点を挙げる事ができると思

います。第一は生産組織の展開とその階層的基盤というものを解明する必要があるということ。とりわけこれは、農民層分解論的な視点からこの基盤を解明しようということでありまして、それから第二としては、生産組織の展開に伴う農事組合の再編過程を解明するということです。これはまさに北海道の集落そのものが再編成されていく過程であると捉えられるわけです。このような基本的な問題意識を前提にしまして、具体的に農業生産組織がまずどのように展開しているのか、また、現在進んでいる生産組織の展開がどのような面で新しいのかということについて、簡単にお話をおきたいと思えます。

まず生産組織に関して、おおよそ次のような代表的な地域的展開がみられるわけです。まず、一九五七年頃東海地方の愛知県安城市で日本で最初の集団栽培型の生産組織が出来ました。これがまさに基本法農政に乗っかる形で全国的な広がりをみせていきまして、一九六〇年代の中頃にはいわゆる「新佐賀段階」といわれる生産力段階のもとに水稻栽培組織が生まれてきます。これは、ある意味で生産組織的な日本の農業の展開方向であると考えられるわけですが、その一方で、常に個別的な展開というものがそれと対抗関係をなして存在していたと考えられます。その「新佐賀段階」における水稻栽培組織のちよりと対極に位置するものとして、この頃を契機にしていわゆる「企業の上層農」であるとか、請負農業であるとか、そういったものが一方では存在していました。また、一九七〇年代中頃には東北地方、とりわけ「庄内の集団栽培組織」といわれるものが中型トラクターの共同利用を中心に展開いたしました。これに対応する、個別的な展開としては「新潟の個別借地農」の形成なんかか問

題にされていた時期であります。

こういつた生産組織の展開を踏まえて、私が問題にする一九七〇年代後半、とりわけ水田利用再編下においてどのような展開があるかと申しますと、北海道を中心に中大型機械化「一貫」体系段階における生産組織の展開がみられるのではないかと思います。それは水稲だけ、或いは畑作だけの生産組織の展開ではなしに、水稲も畑作も両方の機能を持った生産組織、これは生産組織自体としては別々に存在する場合が多いわけですけれども、それが農家を中心に互いに結びつきながら存在しているという点に意義があると思います。その点で府県にみられるような水稲型の生産組織とはかなり違っているのではないかと考えられます。

そこで更に、北海道の一九七〇年代後半以降の展開を特徴づけるために、ここで簡単に東北・北海道の比較をしてみたいと思います。まず、生産組織の展開の仕方の特徴を北海道と東北を比べた場合に大きな違いがみられます。北海道に即していいますと、北海道の生産組織は共同利用型中心になっているということが表1(略)から判っていただけだと思います。最近東北も増えてきていますが、それにしても比重の違いというのは歴然としております。

それから第二の特徴は表2(略)ですが、生産組織への参加農家の割合が東北と北海道を比べた場合にはつきりと違っているということです。つまり、北海道は一九八〇年には五七・五%の農家が何らかの形で生産組織に参加しているのに対して、東北の場合にはおよそ五分の一の二〇%くらいしか参加していません。こういつた意味で、北海道の生産組織は農家のきわめて高い参加率を誇っているといえます。

そういう違いが生まれてくるひとつの背景として、農業構造上の特徴についても簡単にみておきたいと思えます。第一の特徴は、図3(略)にみられるように、稲作減反目標率を見ると、全国と東北、北海道を比べますと、北海道の高減反率が歴然としています。それから二つ目は、表4(略)で一戸当たりの経営規模がほぼ同じ農家を対比してみると、作付構成がかなり違っているということが判ります。つまり、概して水稲への集中度合いが東北の方がきわめて高くて北海道の場合には低い、そういうことがあるのではないかと思います。つまり、畑作にある程度比重を置いた経営が北海道にはあるんだということがいえます。

それから専・兼業の構造についても、北海道は兼業化が進んできたとはいっても専業農家がまだまだ多く残っていると言えます。それから表6(略)で、もうひとつ先程から問題にしております実行組合型村落という点に関わって、寄り合いの議題別集落数を見ましても、明らかに北海道の場合には実行組合がむしろ大きな基礎を担っており、会議の頻度がきわめて高いということが判ります。

このようにみてきまして、水田利用再編以降の北海道における農業生産組織の新しい展開というのは、大中減反の強制による転作用畑作物の導入に伴う畑作用機械の共同利用の普及を直接的な契機としつつも、その前提として今みて参りましたような構造上の特徴を持っているという点にやはり注目しなければいけないのではないかと思います。

それらのことを踏まえて、私が調査いたしました「北限」稲作地帯、北海道の上川地方の北部に位置します名寄市の中のA集落という集落を対象にお話ししたいと思います。まずこのA集落の性

格を簡単に申しますと、先程の田畑氏の分類を取って使えば北海道の集落の中でも平場水田集落に属しており、近年のきわめて高い減反圧力のもとで急速に畑作物の導入が図られ、その過程で生産組織の急速な展開と農事組合の再編成が進んでいる集落であると言えます。

そこで、このA集落における生産組織の展開過程に関して図2（略）をみるとどういふ形で生産組織が展開してきているか、および判っていただけだと思います。簡単に特徴点を述べますと、図2の「共同防除組合」に代表されるような旧型生産組織の展開がまずみられます。

つまりこれはまさに、一九六〇年代の中頃にちょうど「新佐賀段階」に対応して水稻栽培生産組織が展開したのと同時期にこの集落でも水稻栽培生産組織が作られた。それがこの共同防除組合だと言えます。だからその意味では、これは古い型の生産組織であり、まさにムラ仕事の延長としてこの生産組織は機能していたんだと考えられるわけです。

そういう古い型の生産組織がある一方で、とりわけ一九七四年以降、もっと厳密にいきますと七九年以降急速に増えている生産組織というのは、そういう旧型の生産組織ではない新しい型の生産組織なんだという点に注目していただきたいと思えます。これも二つくらいのタイプがありまして、そのひとつはいわゆる「実行組合系生産組織」と私は呼んでいるんですが、つまり、図2の「D管農組合」などを中心に減反が深化するのに伴って農事組合を基礎にして展開した新しい型の生産組織です。この農事組合を基礎に展開しているというのがこの特徴になっていると思えます。農事組合を基礎にし

ているために、この農事組合系生産組織はその農事組合の性格に逆規定されて様々なレベルでの共同が行なわれています。ですから生産組織とは言っても、みんな中味が違っているわけです。例えば表7（略）をみて判っていただけだと思うんですが、まさに共同化の水準、内容というのはそれぞれ全く違ってきます。

もうひとつの型の生産組織は「機能組合系生産組織」と私が呼んでいるものでして、それは「イチゴ生産組合」に代表的に現われているように、転作物の導入を目的に作物毎に組織された生産組織です。これは先程の実行組合系生産組織とはかなり異っておりまして、農事組合とは基本的に関係なしに農家間の機能的なつながりによって組織されている生産組織です。

次にそうした生産組織の展開を踏まえ、その背後にある、とりわけ実行組合系生産組織の階層的基盤についてみておきたいと思えます。表7（略）をみても判りますように、実行組合系生産組織にはだいたい三つの階層的な基盤を異にするタイプがあるのではないかと考えられます。

第一のものは、いわゆる上層農型と私は書きましたけれども、これは正確に言えば中農上層型と考えるべきだと思います。機械利用組合という名の生産組織がありますが、これはI・II階層、つまり7ha以上層ぐらいが集まって作っている生産組織です。そういうものがあある反面、それとは逆に、中農層型と書いております。これも正確には中農中層ですね。中農中層を基盤に展開している生産組織もあるわけです。例えばそれに当るものがS管農集団です。これはI・II階層、つまり七・五haと三ha前後の間に入っている農家が中心になって作っている生産組織です。そういう意味で中農上層

を基礎にした機械利用組合とは全く違った性格が出てきているわけです。それから最後に全階層型と考えられる生産組織があります。E・N・W、それからD。この四つの生産組織、営農集団がこれに当り、中農上層からいわゆる貧農に至るまでほとんど全ての農家をひとつの生産組織が包み込んでおります。大体このような三つの階層的な基盤の相違があるんだと考えていただければいいと思います。

以上を踏まえて、生産組織の展開に伴って実行組合がどのように再編成されてきているのかを整理してみます。農事組合との関連で生産組織の発展段階を敢えて類型化すれば、次のように考えられるのではないかと私は思っております。まず第一段階として、「利用組合」段階というものがあります。これは共同防除組合に代表されるように、機械であるとか施設の共同利用、場合によってはそれに伴う付随作業の共同作業をやる、そういう段階の生産組織です。

それがさらに進んだ段階として、「営農集団」段階というのが考えられます。つまり、農事組合の持つ生産・生活上の「共同性」を基礎に生産の一部を共同化して、個別農家の営農方向に一定の影響を与えている生産組織がこの段階に当ると思っております。それは、具体的には、A集落の場合にはE・N・W・S、四つの生産組織です。

それから第三段階として「営農組合」段階があるのではないかと思っております。つまり、主作物、この場合には水稲ですけれども、その主作物の主要作業の共同化ということを基礎にして、さらに副作物、いわゆる転作物の組織化も一緒に図っていくということです。つまり、主作物の主要作業の共同化が既に進んでいて、その上で転作物にも共同化が進んでいる段階ではないかと考えられるわ

けです。これは具体的にはD営農組合とか、機械利用組合という名前のところが實際上これに当てはまるのではないかと思います。

それからさらに進んで第四段階として考えられるものを「生産組合段階」と私は呼んでおります。つまり、今までみてきたような生産過程の共同化の方向をさらに一歩進めて、流通過程における共同化もやってみよう、という段階がこの「生産組合」段階ではないかと思えます。その意味でまさに総合的な共同化が図られる段階であると言えます。これは、実はまだA集落には存在しない段階なんです。後で説明しますように、S営農集団というのが最初はこの形をめざしていたわけです。

そういう大抵四つの段階が考えられるのではないかと思います。農事組合の再編成との関わりでいうと、まさにこの第三段階、第四段階の、つまり「営農組合」段階、或いは「生産組合」段階になると、農事組合の再編成が起こっているわけです。こういう型の生産組合が生まれることによって農事組合が再編成されるということです。逆に言いますと、第一段階第二段階の生産組織は農事組合を再編成していない、その農事組合の枠のなかで存在するという形になるということです。ただこのように類型化してしましますと誤解を生むかもしれません。単純にこのように生産組織そのものが実際に発展しているという意味ではありません。

そこで一言付け加えておきますと、こういった生産組織は現実にはいろんな形で並存しているわけで、つまり、段階の高い生産組織が段階の低い生産組織を駆逐してしまおうという関係にあるのではなく、まさにこのいろんな段階の違う生産組織が共存して、互いに重層的な構造をなしているんだということに注目しておいていただ

きたい。

そういうことを踏まえてもう少し具体的にそれぞれの生産組織に関わってみていきます。まず「営農集団」段階と私が呼んでいますが段階のひとつの典型的な存在として、E営農集団というのがあります。これはE農事組合を基礎にしているものです。図5-1a(略)をみていただくと判るんですが、この営農集団の場合には農事組合の構成メンバーの大部分がそのままスライドして営農集団を作っている。そういう関係にあるわけです。その意味で農事組合の枠内で生産組織が作られています。だからまさにその意味で農事組合の再編成を引き起こすまでには至っていません。ですから営農集団としての共同化の段階も部分的な共同にとどまっております。具体的には機械の共同利用をやっているんですが、その機械の共同利用の中で互いに作業の受委託関係が起り始めている。実はその作業の受委託関係が起ることによって農民層分解が促進されるという面があるわけですが、例えばNo.6のものなんですけれども、これは農事組合毎の経営耕地面積の変化を落したグラフなんですけれども、E農事組合というところをみていただければ判りますように、きわめて農民層分解が進んできています。このように農民層分解が進んでいる営農集団があります。

それからもうひとつ注目しておきたいのは図5-1C(略)にあたるS営農集団の事例です。この場合に面白いのは先程も指摘しましたように、いわゆる中農中層を基盤にして非常に堅い結束力を持っていることです。最初、S農事組合というのは合計二五戸の農家が入っているきわめて大きな農事組合でした。ところが一九七五年にD農事組合というのが設立されました、それによってこの

農事組合のうち一二戸の農家がS農事組合を脱退することになりました。

つまり、現在残っているS農事組合のメンバーというのは、D農事組合の設立に参加しなかった農家がS農事組合として残ったということです。だからこの農家はまさにその中農中層的な農家だけが残っていたということになるわけです。そういったS農事組合を基礎に作られたのがS営農集団です。その中農中層的な結束の強さが逆に全階層的な性格を持ったD営農組合の設立に参加しないという行動を生み出したとも言えます。具体的には土地改良問題であるとか、機械装備の問題で意見の折合いがつかなくて参加しないということになったわけです。そういう中で残された中農中層の農家が営農方向の模索を転作の中で始めます。具体的には新作物をどうやって導入しようか、或いは自主的な土地改良をやるか、また自主的な市場開拓もやるか、そういう形で進めていくわけです。

その中で先程も申しました様に、まさにこれがうまく行けば「生産組合」段階と私が呼んでいる第四段階の「生産組合」段階に到達したのではないかと考えています。ところが実際には新作物の導入と一部分での自主的な土地改良を除いては、ほとんど進まなかったりわけ、その自主的な市場開拓ということが完全に流産してしまつたのです。それは実はこの時期に広域的な流通再編の動きがありました。その中で結局こういふ小さな規模での市場開拓の模索を困難にさせてきたということがあるわけです。そういう性格を持ったS営農集団がある。ただその遺産というわけではありませんけれども、そういった経緯があるのですから、S農事組合、S営農集団、それからアスバラ生産組合、その三つの間できわめて強い構成上の

つながりを持っていくわけです。

それから次に図5-6(略)を見ていただきたいんですが、これは先程申しましたように中農上層を基礎にした機械利用組合という組合があるんです。これがまさに農事組合を再編成するひとつの典型になり得ると思うんですが、つまり、もともとはW・N・Sという三つの農事組合に属していた上層農家が機械費用の節減のために機械利用組合を作ったのです。ところが機械の共同利用が非常にうまくいっているということを反映して、その後転作物にまで共同化を進めていこうということになってきました。そのために本来W農事組合というものと非常に強いつながりを持っていたW営農集団というのがあるんですねでも、そのW営農集団は転作物の機械を共同利用しようという組織なんです、そのW営農集団に機械利用組合のメンバーが農事組合は違うんだけども皆入っていくという現象が起こるわけです。そして、その後営農集団に入りこむだけではないに農事組合の全員が移籍してしまふ。つまりみんなW農事組合に入りこんでいく、そういうことが起こっていくわけです。つまり、N・S農事組合から三戸の農家、A₃A₅A₁₀は脱退してW農事組合に入っていく、そういう形になっていくわけです。ですから今機械利用組合というのはまさにそのW農事組合の中のそれを基礎にした生産組織と云うことができると思います。

それから最後にD営農組合というのがあるわけですが、機械費用の節減という上層から中・下層まで合めて共通した要求を基礎にこのD営農組合はまさに全階層的な性格を持っている組織です。それを基盤に農事組合を設立しています。これはN農事組合とS農事組合の二つの農事組合に入っていた農家がD営農組合を作り、その

翌年に農事組合としても独立してしまいます。そのD営農組合の中で基本的に水稻転作を含む総合的な共同化が図られており、その共同化を基礎にさらにD営農組合の場合にはそれぞれの農家が玉ネギ生産組合、イチゴ生産組合、アスパラ生産組合、こういった個別作物に伴う生産組合にも積極的に入りこんでいる。つまり農家がD営農組合における共同化を基礎にそれぞれ自分の経営に合わせて作物生産組合に入っていくと、そういう関係が成り立っているのです。

以上四つの生産組織の事例をみてきましたけれども、簡単にまとめますと、水田利用再編下における生産組織の展開というのは、まさに農事組合の再編という過程を伴っているんだと言うことができます。その意味でそれは従来から持っていた農事組合の機能が生産組織という形で自立化している側面があるんじゃないかとも言えるわけです。しかしただ単純にそれまで農事組合が持っていた機能が自立化しているというだけではなく、実はそれは農事組合そのものの性格も変えていく。つまり農事組合がそれまで持っていなかった機能もここで生産組織が誕生することによって生まれてきているんじゃないかということなんです。ですから今後の展開としては、まさにその農事組合そのものが生産組織と互いに関連し合いながら運営されていくということが起っていくということです。

その意味ではまさに北海道村落の特徴といわれていた政策の「受容基盤」としての「農事組合型村落」というのは、それを乗り越える新しい芽を持ってきているんじゃないかと思えます。つまり私流に言いますと、「農事組合型村落」から「農事組合+生産組織型村落」、そういった新しい性格を持った農事組合と新しい性格を持った生産組織の結合体として、北海道の村落は変わりつつあるんでは

ないかと考えるわけです。

◎ 山 田 定 市

ちよっとひと言だけ言し上げたいと思います。今、朝岡君の報告の中でA集落とかいろいろ出て参りました。大体北海道の場合にひとつの基本的な集落、実行組合の在り方ですけれども、ここでいうA集落というのは大体数十戸でございしますが、これがいわゆる開拓の過程で形成されて、それが一面行政区として市町村につながっております。市町村の下請け的な役割を担い、またその地域におけるいろんなムラ的な役割を果しています。

それから実行組合というのはその中に一〇戸前後ぐらいで、数十戸の中に数実行組合というのがございまして、それが今ここで朝岡君が詳細に展開したような地域における独自の役割を果していると同時に、今日の話には直接出て来ませんでしたけれども、農協の下部組織としてつながっております。集落が行政区としてありますその中に数個の、大体一〇戸前後単位の実行組合がありまして、その大きな集落は行政区につながり、もうひとまわり小さい実行組合は、それ自体実行組合としての役割を果すと同時に農協の経済的機能の面での下請け的な役割を担っているという、大体こんな構造になっております。